



日本記者クラブ記者会見

地方分権が日本再生の起爆剤になる

丹羽 宇一郎
地方分権改革推進委員会委員長

2008年6月16日

"地方再生のためには、どうしても農業の再生が必要です。北から南を回りながら、私はつくづく日本は農業をしっかりしなければいけないと思いました。そして農業がこういうふうになってしまったのはなぜなのだろうかということも考えました。"(p1)

"だれのための地方分権をやっているのか、ということをお我々は始まる前に再確認をしているわけであり、いままでもやってきておりますが、何のために地方分権をやろうとしているのかということです。"(p2)

"全く変わってないのが独占企業体の行政、中央集権の官僚と地方の役人、そして、国民とお上の主従関係です。これだけ社会が激変しているにもかかわらず、相変わらず同じことをしております。"(p2)

"まずは官僚の方々に意識を変えてもらわなければいけない。危機感なくして改革はないのです。企業も一緒です。全く危機感を持たないところに改革は存在しません。"(p2)

地方分権改革推進委員会の第一次勧告の大体の骨子につきましては、新聞等で皆さんご存じのことかと思いますが、これについてはポンチ絵(添付資料)をつくっております。これには一銭もかかっておりません。私どもが自分でつくったものでございます。まだまだうまくでき上がっておりませんけれども、できるだけ国民にわかりやすい形で、地方分権のあり方について説明をしていきたいと思っております。

先回、福田総理に第一次勧告をお渡ししたときも、こういうことを申しあげまして、できるだけ国民にわかりやすく説明するのが政治のアカウンタビリティであるとしあげておりますので、引き続きこのようなものをもう少しみばえのいいものに修正していきたいと思っております。

さて、この地方分権の今後のあり方ではありますが、地方分権改革推進委員会はこれまでに開催した49回すべてインターネットで公開しております。毎回、約3時間近く議論を続けてまいりました。第一次勧告には「生活者の視点に立つ地方政府の確立」という副題をつけました。資料にありますように、北から南まで歩くだけでなく、自民党の特命委員会、民主党の分権委員会、市町村、経済界の方々など大変多くの方々とお話を重ねてまいりました。

中小企業はほとんど地方にいる

そうした議論や話し合いの中で、私はやはり、この地方分権改革を日本再生の起爆剤にしていく必要があるのではないかということ強く思いました。ご承知のように日本の経済は二重構造がずっと続き、ますます構造格差が大きくなってきております。日本では、ごく少数の大企業と99.8%を占める中小企業という二重構造というものがあります。世界でもまれにみる大量の中小企業というものが経済の中核を占めているわけでありまして。この中小企業を何とか活性化させる必要がありますが、中小企業の大部分は地方に存在しております。

もう一つはやはり「農業の再生」ということであります。農業の力が強くなると地方に働く場所がない。あるいは地方の中小企業もなかなか元気が出ない。そういうことで地方の若者が稼ぐ場、働く場がなくな

れば当然都会に出てまいります。ご承知のように都市化の現象は世界的に進んでおりまして、私の知る限りでは、100年前の1900年の都市に住まう住民のパーセンテージは15%だった。これが1950年に30%になりまして、いまは世界的に50%が都市に住んでいます。特に先進国ではもう75%ぐらいが都市に集まっている。そしていま申しあげましたように、地方がなかなか再生できなくて、都会へ流れてきて「ワーキングプア」の階層をつくっていくということが、移民の部分も含めまして、いまや世界的な底流となっております。

農業の再生

日本においても同じようなことが起きているわけでありまして、地方再生のためには、どうしても農業の再生が必要です。北から南を回りながら、私はつくづく日本は農業をしっかりとしなければいけないと思いました。そして農業がこういうふうになってしまったのはなぜなのだろうかということも考えました。

そんなことを考えながら、どうしても地方分権を地方再生の起爆剤にしなければいけないということを最初にお話したいと思えます。

さて、今回の第一次勧告は、まさに入り口をあけたものです。この岩盤の非常に固い入り口に、手を突っ込んでドアをあけた、一歩踏み出した。一歩踏み出したということより、「これからがまさに本番なんです」と総理にも申しあげた。これでもって終わりなんてとんでもないです。一次勧告はまさに一歩ドアから体を出して、足を踏み出した。二歩目の足をあげようとしているんだ。この二歩目の足をさらに踏み出そうというのが、ことしの年末に予定している出先機関に関する第二次勧告になります。

そして、さらに本丸に迫るのが来年の春の第三次勧告であり、これでは税の問題、あるいは財源の問題に関する勧告を予定しております。その間に、今後、膨大な作業が始まりますので、我々委員だけではなく、専門委員会的なものを出先機関の関係でつくりながら、約1年の間に集中的に議論を進めていくという予定をいたしております。

さて、この地方分権というのは、「一体だれのため

の地方分権なんだ」ということなのです。だれのための地方分権をやっているのか、ということをお我々は始まる前に再確認をしているわけでありませぬ。何のために地方分権をやるかとしているのかということだ。私がよく例に出しますのは、明治維新以来150年弱、日本の社会は大激変を遂げております。もちろん、日本だけではありません。世界もです。我々がいま住んでいる身の回りのものというのは、この100年間、20世紀の間にほとんどできあがっているわけでありませぬ。ご承知のように、第一次大戦のときに、世界に空軍というもの存在していませんでした。世界に空軍という空の軍隊ができたのは第一次大戦後の半ばぐらいからであります。

お上頼みの体質

そして第二次大戦後20数年間して、人間が月に着陸をするという科学技術の大進歩があったわけでありませぬ。象徴的にいけば、リヤカーが自動車になり、伝書鳩が携帯電話になったというような、大きな生活、社会の変化があったわけでありませぬが、この中で全く変わってないのが独占企業体の行政、中央集権の官僚と地方の役人、そして、国民とお上の主従関係です。これだけ社会が激変しているにもかかわらず、相変わらず同じことをしてあります。お上頼みの意識も変わりませぬ。

どこへ行ってもお上頼みです。農業もそうです。お上に頼れば生産調整であろうと何であろうと補助金がもらえる。補助金にはいろんな条件がついてあります。この条件どおりやらなければ補助金はもらえませぬ。従いまして中央集権の最大の弊害は、きょうお渡しした、資料の1ページにございますように、体が大きかろうと小さかろうと、太っていようとやせていようと、政府は同じ洋服、同じシャツを配るということだ。「このシャツを着なさい。そうすればお金をあげますよ」ということだでありませぬ。

私が夕張に行ったときも、国道と名がつくところは必ず東京と同じような歩道が必要とされていた。歩こうと歩かなかろうと国道というものはそういうもので作りなさい。東京都の国道も、北海道の夕張の国道も、「国道は一つ」というわけでありませぬ。

あるいは、老人施設、介護施設も同じで、北海道も沖縄もどこへ行っても同じ面積で作りなさい。幼稚園も同じです。調理室が要るとか、あらゆるものが全部、国が決めたルールどおりつくっていただきます。それに違反する場合は、補助金はあげませぬ、ということになる。

こういふことだありませぬから、要らないものであっても補助金は欲しい。「明日のことより今日の100円」が欲しいのだということだ。喉が乾いて仕方がない人に、「この水をあげるから、いうとおりにしなさい」といえば、「はいはい」と、そのままやるわけだ。

危機感なくして改革はない

それをやめさせなければいけないというのが、1ページの右側にある図で、自分で洋服を仕立てて、色柄も自分で選んで個性が出るような地方自治にしなければいけない。北海道から沖縄まで同じ条件で、同じ行政をやっている時代ではないでしょう。社会はこんなに変わっているんですよ、ということだ。これ一つやるのが大変なことだありませぬ。しかしながら、まずもって官僚の方々に意識を変えてもらわなければいけない。つまり、危機感なくして改革はないのです。企業も一緒だ。全く危機感を持たないところに改革は存在しませぬ。

地方自治も、こんなことしていたら大変なことになるぞ、ということだ。先ほど申しあげたように、無駄なことをいっぱいやっています。道路、老人施設、養護施設など、あらゆるものを、国が決めたルールどおりやらなければ補助金をくれないのですから。そうすると、いかに全国で壮大な無駄をやっているか。

夕張の国道に立派な歩道があるのですが、ほとんど人は歩いていません。そんな歩道要りませぬ。東京は要るかもしれませぬね。交通量が多いわけですから。しかし要らないところでも歩道をつくらないと補助金をくれないというから、しょうがないからつくっている。この無駄ですね。

それから、道路にしても、地方自治体にお任せすれば本当に完璧な舗装した道路でなくても、砂利道でもいい道路はたくさんあります。「もう補助金は要りま

せん。自分でやります」といってつくることができたら、国交省の予算の2割ぐらいでできる、という自治体の報告もあるのです。それが同じルールで、同じ道路の建設で、壮大な無駄を日本中でやっているのです。

地方に任せなさい、もっと任せなさいということ執拗に私はこの分権改革委員会でいうのです。そうすると、国は「任せられない」というのです。なぜか？それは「国全体の統一性を確保しなければならない、ナショナルミニマムというのは、国が決めるんだ」ということです。

国と地方では樹木の育て方が違う！？

その一番極端な例として、皆さん、お笑いになるようなことがあるのです。資料の7ページ目です。国の公園と地方の公園という有名な話。委員会で私が質問したら、いつの間にか有名な話になったのですけれども、要するに、私が申しあげたのは、公園の管理は国がやらなくても地方に任せたらどうなんだということです。なぜわざわざ中央省庁の役人が、高い給料をもらって公園の木の管理なんかやるんだ。水をやったり、草をとったり、そんなものは地方に任せたらいいでしょう、という「任せられない」というのです。

「国が木を育てるのと地方が木を育てるのは違うの？」

「違います」

「地方で木を植えておいて、水をやったり、草を抜いたりするので、中央でやるのと地方でやるので育て方が違うのか？」

「違います」

「そんなことないでしょう。だれがやったって、木とか、草を抜いたり、水やったり、公園の管理ぐらい同じじゃないの？」

「違うんです」

「何が違うんだ。あなたほんとに頭は確かか？」

「任せられません・・・」

「だから、地方に任せると木が枯れるとか、そんなことあるの？」

「とにかく任せられないし、中央が育てた木と、地方が育てる木は違う・・・」

こうなるとそれ以上、質問のしようがありません。

ことほどさように、お上頼みであって、これほど無責任な体制づくりはないのです。住民の視点なんか全くない。お金を幾ら使うなんて、もう Don't care です

ね。
それで私が申しあげたのは、お役所は独占企業体でありますから、だれも競争相手はない。だれも文句はいえないし、税金を幾ら使っていようと構いません。この間も「会計検査院って、何、検査しているの？会計検査院を検査したらどうだ」といったんだけど、官僚はだれも取りあげません。そのうちにやってもらおうかと私は思っています。地方分権のいうことではないかもしれませんが。

ことほどさように、お上のやっていることは正しいと思って、だれも文句いわないのです。お上のお金の使い方に文句をいう人はほとんどいません。何か問題ができると、ワーストと騒ぐけれどこれも一過性ですぐ消えていくのです。日本は、こんなことを100年以上やっているわけです。ここを何とかして突破口を開かなければいけないということなのです。

一律一括で、箸の上げおろしまで指示をします。道路はこうつくりなさい、施設はこうしなさい。それでも地方自治体の皆さんはお金が欲しい、補助金が欲しい、それから交付金も欲しい、あんまり文句いうと色よい返事をもらえない可能性があると思っておられる。多分、そうかもしれない。したがって、地方自治体の首長さんは、毎週のように中央へ上京して、各省庁にお願いをし、頭を下げて、笑いたくないのにニコニコしてやっておられると思うのです。こういう無駄なことをやって、そしてお上からお金をいただくというのが補助金、交付金なのです。

「そういうことはしておりません」といいますけれども、人間、自分のことをギャーギャー人前で批判されて、心地よく思う人は一人もいないのです。だから、地方の自治体の首長が批判したら、必ず「このやろう」と、心地よく思わなくて、ちょっと意地悪をしたりする。人間、よくあることです。そういうことが怖いから、皆さんは「わかりました、わかりました」といって言うことを聞いておられる、と私は思っております。

それで、資料の2ページ目になるのですが、この絵

はよくわからないかもしれませんが。「国のお金の奴隷になるな」ということをいっているのです。地方の自治体が「きょうの100円」のために頭を下げてやっておられる。もっと自分の金として自由に使える裁量権を獲得する。そうすれば、道路の一般財源化の話ではありませんけれども、自分たちに任せていただければ、道路のつくり方も、沖縄から東京都と北海道、同じ道路をつくる必要は全くない。それから、重量の非常にあるトラックが走るところと、軽いトラックが走るところと同じ橋をつくる必要もないのです。それは田舎へ行って、そんな何トン車がバンバン走るような道路なんて、そうたくさんないと思うのです。

つまり、地域によってさまざまな多様性がある diversity の時代なのです。いろんな自治体があって、いろんな需要があり、それに合わせた施設なり、お金の投じ方なり、公共投資というものを考えなければいけない。それを、何でも一律一括で全国同じことをやらせる。これが国の方針であります。

一体、住民のニーズが北から南まで同じなのか。そんなことはないでしょう。あらゆることがいまや多様化の時代で、住民のニーズはますます多様化している。ところが、国の政策は一本です。これはこうしなさい、これはあしなさい。言うことを聞かなければ補助金はあげません。簡単にいえば、そういう規則になっている。これを何とか、だれのための自治なんだ、だれのための政治なんだ、ということを確認にして、いままでの我々の諸先輩がやってこられた中央集権というものを何とか変えていく時代に来ているのだ、ということを理解していただく。

補助金が借金を生む

住民の方々にも、皆さんが自分の意思で、自分の立法権、自分の行政権、自分の財政権でできる余地をできるだけ増やそうではないか・・・これが地方分権です。それが本当に、地方に住む方々のためになるのです。地方に住む方々が、ほんとに comfortable で、暮らしやすい世界をつくっていくのだと。お金の奴隷になって補助金をもらって、得たように思われるかもしれませんが、4分の3から2分の1は自分で出さなければいけないのです。補助金は100%ではないのです。

それが、よくご存じの、1980年代の後半から2000年までにかけてのハコモノ行政です。「何とか博物館」とか、「暮らしの会館」とか、「福社会館」などですね。「福社会館」という名前がついているのは厚労省の補助金でできたものです。それから、「自然文化会館」なんていう名前がついているのは文科省です。名前によって全部省庁の担当が決まっているのです。

それで、10年間で一体どれくらい増えたか。2倍になっているのです。750会館しかなかったのが、1500会館くらいできている。あちこちで、いま申しあげた福社会館だとか、自然文化会館だとか、博物館ができている。全部補助金ですよ。

補助金というのは、2分の1の自分の自治体のお金で100の仕事ができるということになっています。30億円かかる仕事が15億円出せばできるのだから、15億円得した気になるのです。ところが実際には地方自治体も、15億の借金をしてつくっているわけです。いま申しあげたように、日本全国でほとんど、数は倍になっています。

夕張もまさにそういう中で、会館や博物館をたくさん作った。夕張のようなところに美術館なんかそんなにたくさん要りますか？何を飾るんでしょうか。私、夕張へ行ってつくづく「こんなことをしていたら日本は滅びる」と思ったのです。

補助金というのはそういうことなのですが、“明日のことより今日の100円”で、どんどんつくっていったということですが、振り返ってみれば、自治体が借金を重ねただけです。がらんどろのものがいっぱいできた。一体だれのためにこれをやっているのか、ということですね。

そうすると、借金が借金を生むことになり、中央省庁も850兆の借金を抱えている。地方もそうです。大阪府は5兆円の借金を持っています。金利を2%とすると、一日3億円です。利子だけで年間で1200億円ぐらいの借金です。だから「1000億に削りまわす」と言っても、借金の利子は削った分だけまた増えていくのです。

1秒間で50万円 = 1年間で16兆円！

日本全体でみたら850兆の借金です。これを計算

したら、1秒で50万円金利がかかるのです。1秒で50万円、たいしたことないと思われるかもしれませんが。しかし、私が話している間に、1分で3000万円です。30分で9億円です。私の話しをするあと7分で9億円の利子を払わなければいけない。1時間で18億、1日で440億です。恐ろしくなります。月に1兆3000億、年に16兆です。これを一体だれが払うのでしょうか。みんな税金なのです。国民は1500兆持っている。じゃ出して下さいねと言って、だれが出すのでしょうか。だれも出しません。自分の金なのです。おまえらが勝手にやったといって、官僚に全部払わせることができるのでしょうか。官僚だって払いません。

そうすると、この金は減りません。企業でいえば借金は借金を生むのであり、借金が利益なんか生むことはありません。だから金利が上がってきたら、もっとひどいことになります。もちろんインフレになって、帳消しだという人がいますけれども、そんなことは絶対あり得ない。

というようなことを考えると、国も地方も借金だらけで、借金が借金を生むのです。これ以上借金してどうするんだ。だから、苦しいかもしれないけれども、公共投資にしても、いまここで抑えなかったら、借金は借金を生む以上、財政規律をきちっとしないと、地方債をまた発行して、また借金をつくって、国債を発行してまた借金をつくるということになります。そうすると1秒で50万円の利子が一体いくらになるのかというと、あっという間に18兆です。これは消費税の6%ぐらいです。消費税の6%に当たるものが、いま、借金の利子で積みあがっていくわけです。

このように考えると、これ以上借金を増やすわけにいかない。そして、くだらない補助金などで地方自治体をたぶらかして、お金の奴隷にするわけにいかないのです。だから、行政も簡素化して、できるだけお金を減らして、そうして立ち直るようにしなければいけない。もちろん道路も必要です。でも、いま申しあげたように、同じ国道とか、同じ県道をつくることはないでしょう、ということなのです。もっと地方に多様性を持たせて、地方に任せて、地方のニーズに応じた道路なり、地方のニーズに応じた教育なり、生活保護

なりをやりなさいよということです。金の奴隷になって中央集権で、全国一律にやる時代はもう終わりました。そこから脱却をしましょう、ということは何回もやり合っている。しかし一切「ノー」です。

「なぜ地方に任せないのか？地方を信用しないのか？」

「そんなことありません」

「では任せなさい。それは、さっきの公園の木と一緒に信用してないのか？」

「そんなことありません」

「じゃ、やったらいいじゃないか」

「いや、全国での統一性と専門性が…」

「木の植え方なんか統一することないよ」

…もう全部そうなんですよ。

今回の地方分権委員会で、一次勧告で心を込めたのはここなのです。これをやらなければいけない。そのためには首長さん、市長さん、町長さん、基礎自治体のトップに、まず「危機意識を持ってくれ。あなたのところの借金で住民がどれだけ将来苦勞するか。だれが返すんだ。借金は借金しか生まないよ」と言いたいのです。

無駄を省いた投資を

このようなことを続けていると、何が起るか。まず国債が暴落して大インフレーションが起きるでしょう。そのときに、皆さん方がお持ちになっている預金はゼロになります。極端なことをいえば紙切れです。そういう世界になって初めて騒いだって遅いのです。だから、私がいま、力を込めて、福田総理にもいっているのは、とにかく借金をこれ以上増やしてはいかん。もし増やして、何か投資しなければいけないのなら、無駄を省いたお金を投資しなさいということです。ペイ・アズ・ユー・ゴーというのは、アメリカでの原則ですが、もし投資するなら無駄を省いたところのお金で投資をしなさい。我々企業も苦しいときは、こういうところで資産を売って、無駄を省いたそのお金で投資をします。新規に借金しての投資ではいけない。そんなことをしたら日本の国も、地方自治体ももちません。この時期に、この曲がり角で、舵を間違えたら、おそらくこの借金地獄から逃げ切るのは難しくな

ります。

そういう意味でも地方分権が重要なのです。まず地方が断固とした決意を示すべきである、ということなのです。そうしないと、いまに日本中がとんでもない目に遭います。この借金は世界一のものなのです。GDPの180%の借金を持っている国は日本以外にない。第2位はイタリアで110~120%、ほとんどの先進国は60~80%の借金です。だから、プッシュ政権もこれだけサブプライムで株が暴落したときは、すぐ刺激策を打ちます。金利を少なくとも引き下げる、ということをやりました。

もう一つは、夫婦と子ども1人で1500ドルの小切手を、5月から8月にある一定の金額　まあ7万5000ドルとありますが、一定の年収以下の人には全部小切手を送ります。これを、消費の拡大に使ってほしいということです。エコノミストの半分は、消費拡大に使うだろうという予測で経済成長は1%以上増えるだろうとみているのです。アメリカはGDPの7割が国内消費ですから。

ところが日本には打つ手がないのです。なぜでしょう。これ以上借金を増やせないからです。アメリカは増やせる余地がある。まず70%か80%のGDPの借金。日本は180です。彼らの3倍ぐらいの借金をしている。こんな国は日本しかない。それでまだ借金しろというのかといたいのです。「いやいや、日本には1500兆あります」という人がいる。1500兆あったって、だれも増税に応じない。増税なんていうのはすべて悪税です。どんな減税だって、減税は善税なのです。ガソリンを下げるといわれて嫌な顔する人はいるでしょうか。減税は全部ウエルカムです。増税はみんな嫌なのです。

それなのに世論調査なんかしています。メディアもいっぱいやっていますが、こんなものは、反対するに決まっているのです。増税は世界的に悪税なのです。減税はみんないいのです。よほどの人が、志を持った、「やむなし、耐えよう」なんていう人は、ここの中にも20%もいません。減税はみんなウエルカムです。だから、そういう時代に、また新しい借金をつくらうなんて、もうあいた口がふさがりません。

そういう中で、反対を押し切っても、地方財政が

ら立て直して、お金の奴隷になるのを廃止して、地方自治体がとにかく自らの力で裁量権を持って、立法権を持って、条例の上書き権も持って、そして新しい地方自治をつくりあげていかなければいけない。その第一歩を踏み出そう。我々は、第一次勧告、第二次勧告、第三次勧告をやります。

ところが、それでは、法制化して平成22年度から、世の中がパッとバラ色になるのかということ、そんなことはありません。この生きた経済社会、生きた人間社会に、一つや二つ法律をつくったぐらいで、世の中がパッとバラ色になるなんていうことはありません。生きた人間を右から左に動かしたり、中央から地方に動かしたり、お金だって動かさなければいけない。そういうものは本当に実行していくにはやはり5年はかかります。

法律は正しいのに運用で骨抜きに

そこで私が最後に申しあげたいのは、これまで地方分権をやろうとすると、法律は正しいのに運用で全部骨抜きにされたということなのです。一つの法律が正しくても、運用で何とか省令、何とか政令、そういうものが錯綜しているのです。そうすると、いくら法律が正しくても、運用で骨抜きになるのです。

一番いい例が、「認定こども園」です。幼稚園と保育園については、文科省と厚労省が別々に省令を持っています。省令があること自体知らない人が多いのですが、各々の省令で運用をする。その省令に基づいた運用結果が各省を経由して、県知事に報告されることになっているのです。そうすると、法律よりも省令が優先して、省令を守っていくと、結局、「認定こども園」が一本化できない。何のために法律をつくったのだ。運用で骨抜きにされた。こういうことなのです。

しかし、私が最後に申しあげたことは、地方分権委員会はこれを許さないということです。法律ができたなら監視委員会をつくります。監視委員会がじっとみて、PDCA(Plan, Do, Check, Action)サイクルをかける。本当に法律がきちっと運用されているか、それをみながらさらなる勧告を続けるということです。これはおかしい、この省は一体何をしているんだ、ということを見てもいかなないと、本当にこれが実行されるかされな

いか、大問題です。しかし、いままで全然実行されていないのです。

形のうえでは、許可権限は地方に渡しました。しかし、許可権限を移しても中央省庁の「同意」が必要です。中央省庁の「協議」が必要です。これでは決定権を移してないのと同じです。なぜならば、同意をしないのに勝手に決定をすれば、補助金を減らすか、交付金を減らすか、何かやるのです。そうすると、どんなに決定権を移しても、「同意」、「協議」そのほかにもこれに類したいろんな官僚用語がありますが、これらを全廃しない限り、中央省庁が決定権を持っているのと同じなのです。中央省庁が金を持っているからです。

つまり、お上に金を頼って、お上に手を差し伸べれば金をくれるというようなことをやっている、永久にこの国は変わりません。中央省庁が権限を持つ部分を改革しなければいけない。全廃する。それが、農地の転用の話でもあったのです。この間、大もめにもめております。

しかしながら、過去40年間で日本の農業はどのように変わったか。例を一つ申し上げます。

お米の消費量は日本人一人あたり120キロでした。いま60キロです。半分になりました。その間に、日本の農業・農政は何をしたか。まず農地が22%ぐらい減りました。それから農家の人口が74~75%減ったと思います。農家の戸数が50%減りました。儲からないからです。もう一つ、生産調整をしました。お米の消費が減りました。たくさん生産するからそうなる。減らしてください。そのかわり補助金を上げます。作付け、生産調整補助金を上げます。減らしました。コストが上がりました。また消費が減りました。また生産を減らしてください。生産を減らせ、生産を減らせ、消費が減ったから生産を減らせとやって続けられいまのような姿になる。

では、企業でつくった製品が売れまいとしましょう。生産を減らしましょう。それで補助金を上げます。あ、また減りました。また減らしましょう。企業をつぶす最もいい方法は、売れなければ生産を減らす、売れなければ生産を減らす。ずうっと続けていったら企業は50%の縮小です。同じ従業員を抱えていることはできません。これを日本の農業はやってきたのではない

でしょうか。

それで、何が問題なのか。自分のつくった商品をいかにして売るかということが日本の農業の仕事ではないのか。「売れませんか、やめましょう。売れませんか、やめましょう」といって、それで、いまのようになていたらなくなったのではないか。売れないのなら、どうやってお米の消費を増やすべきかを考えるべきでしょう。炊いて食べるだけではないでしょう。米のパンをつくるとか、米のうどんとか、そういうことを考えるべきです。

「真室川麵」のヒット

ここでぜひ書いていただきたいことがあります。山形県の民謡で「真室川音頭」というのがありますが、最近「真室川麵」というのができたのです。実は私、きのう食べたのです。私のうちの近くに、中華料理屋さんがある。私のよく知っているところで、そこへ行って、オーナーに「山形県の真室川の麵がある。これは大変おいしい」といった。そのオーナーは1週間たったら、インターネットで取り寄せて、「丹羽さん、取り寄せました、一回食べに来てください」という。だから行ったのです。真室川麵の冷麵をつくってくれた。これが非常にモチモチしていて、実に美味しいのです。

うちの社員にファミリーマートかどこかで売れといたのです。まだやっていません。これはやっぱり、危機感がないからだろう。ところが、その中華料理さんは必死です。それで立派なこういうメニュー、「山形県真室川麵」という写真入りの立派なメニューを作って、温かいのと冷たいのを用意して売っているんです。「非常に売れ行きがいい」といっていました。

まあ、ことほどさように、お米の粉を使って、どう消費をふやすかという努力を全くしないで、中古米を残して、悪くなったら、豚とか、動物に食べさせる。何ということをしているんだ。それで消費が減ったからって、作付けを制限して、補助金を与えるとか、これってどういうことでしょうか、と私は文句を申しあげているのです。「全部やめなさい」といっているのです。

農水省の数字によると、いま0.5ヘクタールの農

家がお米をつくっています。10アール当たりの生産コストは20万円です。10アールというのは大体お米が511キロできる。これは農水省の調べの平均の数字です。実際の農家に聞くと700キロぐらいとれるというのです。まあ500キロとしておきましょう。そうすると、1キロあたり400円です。いまお米はキロあたり300円~400円です。それで15ヘクタールの農家、10アール当たりの生産コストは9万8000円です。9万8000円ということは、500キロとして、生産コストで200円を切っています。一方、いま中国の普通のお米は、1キロ5元(75円)です。私どもは精米所を北京に持っています。黒竜江省で我々のいいお米を精米すると7元(100円)です。キロ100円だとまあ大体中国のいいお米です。日本の普通のお米は、いま300円から、この間政府買い上げ価格は、安いほうは200円ちょっとです。市販で300円から400円です。

0.5ヘクタールで400円。これをちょっと大きくして生産調整で補助金なんか渡さなくて、農家が工夫したら、私は200円を切ると思う。そうすると、700キロとればもっと安くなる。150円か160円ぐらいになるのではないのでしょうか。「ちょっと待てよ。本当に日本のお米って高いの。本当に世界中の何倍もするんですか」ということです。おかしいんじゃないありませんか、調べてください。農水省統計にありますから。そうすると、それで生産調整やるのということです。補助金はそういうところではなくて、お米を使うときに、麵に使ったら幾ら補助金を上げますよということなら消費をふやせる。この自給率が落ちていっているときに、日本の農地は国土の12%しかないのです。先進国で国土の12%しか農地がない国なんて、日本しかない。次の最低は、アメリカの40%です。あとはほとんど50、60、70%。日本は、国土の12%しかない。この狭い国土面積の日本が、12%しかない農地をさらに生産調整して雑草を生やしておくのですか。どこか間違っています。

それで、私は地方分権で、農業の再生だというときに、また生産調整なんてやめてくれよといっているのです。農家だって、やりたくなくても補助金くれないなら、もう“明日のことより今日の100円”です。

そういった無駄なことを独占企業体である行政がやっているのです。だから、先ほど申しあげたように、ここにメスを入れて、地方に裁量権を渡して、もう一回全部大掃除をする。大掃除をして、行政のあり方、中央集権のあり方を見直そうじゃないか。これが第一次勧告のエッセンスなのです。

ぜひ、皆さん方の、後押しをお願いしたい。我々、全部100点満点とは思っていません。しかしながら、ここにメスを入れなければ、またこの岩盤に穴をあけない限り、壮大な無駄を日本中でやり続けることになるのです。一回、全部洗い直して、見直して、本当に地方の住民のためになることを我々は勇気を持ってやろうじゃないかということでありませう。

質 疑 応 答

司会(倉重篤郎企画委員・毎日新聞) 分権委員会が第一次勧告で出した勧告の骨子は、一つは、道路や河川の国から地方への権限移管、もう一つはいまおっしゃった農地転用の許可権の国から地方への移管ということだと思います。

まず1点目の、国から地方への道路や河川の権限の移管ですが、秋に出ると思われる第二次勧告の中で、国の地方出先機関の抜本的な改革といいますが、縮減、リストラを予定されていると聞いているんですが、その第一次勧告の延長線上で、7月に第二次勧告の中間報告も出ると思っています。その段階で、どの程度踏み込んだことを展開されるのか。

多分、国の出先機関というと、国土省の地域振興局とか、あるいは農政局とか、そういったものが想定されると思うんですが、そういった固有名詞、それから具体的な数字、そういったものにまで中間報告の段階で踏み込むのかどうか、というのがまず第一点。

もう一つの農地転用許可についてですが、このことが日本の現状を改革する非常に大きなばねになる、という趣旨でお話しいただいたと思います。このことによって日本の農業がどういった形に変わっていくのかということのを改めて展開していただけたらと思うと同時に、この問題こそ、いま農水省を中心とした霞ヶ関の抵抗が非常に強くて、最初の勧告の文言も相当

中立的な形に変えられたと聞いていますけれども、この農水省との綱引きをどのように決着させていかれるのでしょうか。

丹羽 最初の出先機関の件ですけれども、おそらく、骨太方針が6月の後半に決まると思いますが、その中で、地方分権についての書き込みも結構スペースをとってやっていただけたと思っています。

8月早々に出先機関の中間取りまとめをやります。中間取りまとめで、この1カ月、集中的に専門委員会などをつくって、我々委員だけではとても量的に追いつきませんので、専門委員の方々も動員して、出先機関について審議をしたいと思います。

おそらく北海道とか沖縄とか、開発局とか、いろんなものがありますが、そういうところも我々が実際に訪問してお話を聞く必要もあると思いますし、この関東周辺の農政局とか、あるいは道路整備局についても、お邪魔して話を聞く必要がある。“百聞は一見にしかず”で、やっぱりそういう作業も必要です。したがって、具体的に、ここを閉鎖したらどうだということところは中間取りまとめではいけないと思います。しかし「方向を打ち出す」ということは行くとします。

そして、年末にかけまして、いま申しあげたような具体的な統廃合につきまして勧告を行う予定であります。30万強いる公務員のうち21万人が地方に行っております。経済財政諮問会議によると、そのうちの10万人から11万人は「二重行政」であるということです。その辺を対象に、どの程度効率化ができるかということについて試算をすると同時に、やはり数字で、これぐらいの費用の削減になるとか、経費の削減になるということを示すことが必要かと思えます。

ただ、仕事に移れば人と金も移りますが、当然のことながら、いままで中央がやっていたことを全部基礎自治体が引き受けるためには人材不足である。これについては、中央省庁の役人が地方自治体の役人、つまり地方公務員になっていただく。ただし中央と地方の公務員法の整合性もとっていく必要があります。こういうことを、両サイドで進めながら、やはり出先機関の改編統合をしていくということになるかと思えます。これは、年末までということで、具体的な数字

については、一部、中間取りまとめで、いま申しあげたような人数的なものに触れる可能性があると思います。

農業につきましては、大農については先ほど申しあげたようなことですが、小農家については、いまそうですが、サクランボだとか、果物とか、あるいは野菜で結構成り立っている小農家もたくさんございます。どうしても成り立たないところにこそ農業支援というものを考えなければならない。これは魚を与えるのではなくて釣りざおを与えるのだということです。自らの力で働いて稼ぐことをバックアップしていくわけで、お金を差しあげることが本当にいいかどうかということは、我々は新しい農業のあり方として考えていく必要がある。あるいは資源高、あるいはこれから21世紀の気象状況というものを勘案して、日本の農業をどう立て直すか。やはり国民が安心・安全な暮らしができるという基本を忘れてはいけないわけで、そのためには、日本の農業を再生しなければいけません。いまのままでは、農地は減り、消費は減り、こんなことしていれば自給率はもっと落ちる。

細い糸で海外と命がつながっている国なんて日本だけです。こんな国は本当に信じられないといっているのです。市場原理主義のチャンピオンであるブッシュさんでさえ、国民の命が細い糸で海外につながっている国など考えられないといっているのです。日本はそれをやっているのです。農業を何とか再生する。いま申しあげたようなことで、私はお米の再生は可能だと思っています。

質問 地方を歩いていると、アジアでもそうですけれども、モデルのようなものをつくって、それをもとにアクションを起こして、事例を具体的に出していくことによって組織や人が動くのではないかと思います。企業経営でも同じではないかと思いますがいかがですか。

もう一つ、分権の問題についていうと、やはり受け皿になる人材の問題が一つのかぎになるかなと思う。公務員が地方に回っても、そう担い手にはなりにくい。地域おこしの活動にしても、スケールの大きい、構想力を持つ人材が地方になかなかいない。そういう

人たちが分権の担い手になると思うので、受け皿になるような人材をどういうふうに地方につくり出すか。その辺はいかがですか。

丹羽 モデルにつきましては、スーパー特区みたいなものが考えられると思います。特に農地についていうと、いま農水省の中で、農地のあり方について系統立って説明できる人は本当に一人もいないと思います。なぜかといいますと、農地については、信じられないくらいいろんな法律があるからです。何とか農業振興計画法ですとか、農地転用何とか何とか、私も憶えておりません。長ったらしい法律がいっぱいあります。そのほかに地方自治体に条例があるのです。それから省令がある。こういうのを組み合わせていくと、迷路に入ってしまったて分らなくなるのです。

そうなると、これを本当に改革しようと思うと、一度すべてご破算にしてスーパー特区みたいなものをつくって、識者に、全く白紙でどのように地方の農業を、あるいは農地の所有と利用を分離するなり、どのように運営するのが一番農家のためになるか、競争力をつけるかということで、運用方法を考えてもらって、それをスーパー特区にして、特別区にしてやってみる、というのが一つの案だと思います。そうでもしないと、迷路のような法律を改正していくというのは難しいのではないかと考えております。

それから、人材の受け皿ですけれども、全くおっしゃるとおりであります。中央省庁にいわれまして、「ないものねだり」に近いものがありまして、そんな立派な人はいません。もしおられたら、ぜひ地方にお移りいただきたいと思うのです。そういうのも仕事の中で人間は育っていくと思います。

したがって、中央省庁で企画や開発のような仕事をやっている方で、いまは省庁のために仕事をされて、「省庁益」のためにやっておられますけれども、そういう方々も、地方に行かれますと本当に立派な方もおられます。

私自身、国交省の人が全部ダメだとは思っていません。国交省の地方整備局には、本当に立派な局長さんがいるんです。ところが省庁に帰ってきたらだめなのです。どういうわけかだめになる。冬柴さんにも申し

あげたのです。「おたくの地方の整備局長さんには、立派な人がいます。ところが、中央省庁に戻った途端にだめになる。なぜでしょうね」と。大臣が悪いのか、次官が悪いのか、局長が悪いのか知りません。でも、戻った途端にだめになる。それは省庁のために頑張るからです。

ところが、地方へ行くと、その鎖から多少は自由になるのです。地方の住民のためにやるという気が出てくるのです。地方の県知事、市長とよく打ち合わせして、話をしながらやっているのです。そうすると、結構いい仕事をされている。NPOを助けたり、いろいろやっています。ところが、省庁に帰ってくるとだめになる。だから、中央省庁の方が地方にお移りになれば、そういう省庁の公務員でいる方も、立派な仕事をされるものと期待しております。

また、公募しなくても中央省庁の役人で、結構立派な方がおられると思います。ただ、いま省庁の鎖からなかなか離れられないだけの話で、制度を変えれば、私は多分、地方公務員に移って、志高くおやりいただける人がおられると思うのです。そういった仕事の中で人はまた育っていくと思いますので、私はそれほどペシメスティックに考えてなくて、割と楽観的にみております。

質問 先ほど、元凶は中央が金を持っているからだとおっしゃいました。私もそう思います。だったら、中央に金を持たせないということを根本的な改正の中心に据えられるべきではないでしょうか。つまり、国税庁を廃止して地方税庁と1本にする。お金は地方で集めて中央に上納する。こういうシステムを最初に打ち出せば、おそらく国民運動として盛りあげることが可能になるとは思いますが、いかがでしょうか。

丹羽 実は、我々の委員の中にもそういう考えをお持ちの方もおられます。これは、先ほど申しあげましたが、我々ずっと北から南へ歩きながらいろいろな意見を聞いておまして、最終的には来年の春ごろ出る第三次勧告でいろんなことを考えて出していこうと思っております。

いまのお話のように、昨年秋の中間取りまとめでは、

いま6：4になっている中央と地方の税の配分につきましては、とりあえず5：5にすることを目指しているといっております。1：1です。仕事の移り方によっては4：6もあり得るということをおっしゃいます。

しかし、いまのご指摘は徴税権を地方に与え、本当に中央にやらしてもらわなければいけない外交とか、防衛とか、そういうものについてだけは、地方からいろいろ上納金を出していただくということですね。つまり地方は自分で集めたお金を自分で使う、ということをお原則にすべきではないかという議論です。ただ、地方といたしましても、ピンキリでございまして、交付金の問題がそのもとになっているわけでありまして、しかも、そういうことを考えると、もう少し各地方自治体の決算状況を詳細にチェックして、本当にいまおっしゃったような、地方が徴税権を持ち、自らそのお金だけで経営ができる地方自治体というのはどれくらいあるだろうか。いまの法人税の50%以上は東京都に集中しております。こういう税制も変えなければいけないかもしれません。いろんなことを分析しながら、どのようにこれを変革していくかということを考えたいと思います。

もう少し数字を検証したうえで、基本的にはやはり地方に立法権、行政権、財政権を持った、地方主役の地方政府をつくるというのが原則でありますから、当然、考え方の中に、そういう財政権を与えていかなければならないと考えています。財政権を与えるということは、財政の規律というものをきちっと持たせていただくというのが前提になりますけれども、そういう考えがあるということは事実であります。

質問 農地転用について、一次勧告では、「国から都道府県に権限を移譲する。国の関与(協議)については同意を廃止する」と、かなりシンプルになっていたと思います。しかし、政府が自民党に示したいいわゆる「要綱案」によると、この言葉がなくなり、「第一次勧告の方向により検討を行う」と、非常にあいまいな形になっている。おそらくこの方針で今度正式決定されると思うんですけども、我々からみると、かなり後退したのではないかとと思われるような表現になっている。

委員長はこれを「後退」と認識していますか。これに不満をお持ちのようでしたら、これを今後、二次、三次でどのように変えていかれるかをお聞かせください。

丹羽 これは増田大臣、町村官房長官に大変ご努力をいただきました。これは本当にかたい岩盤の一つでありまして、ここまでよく調整をしていただいた、と思っております。しかし、これはドアをあけたにすぎないということでありまして、一步を踏み出したということなのです。したがって、これから道路、河川もそうですが、「地方自治体、基礎自治体と調整をしながら」という文言が入っておりますが、「河川、道路は、調整をしながら第一次勧告に沿って」となっております。これは我々も十分注意して見守っていきたい。そして、我々の勧告に沿って議論が行われることを期待しておりますし、もしそれが不十分であれば、さらなる勧告を農地、道路、河川などについてもしていくつもりであります。

それから、農地の転用の部分であります。第一次勧告に沿って」というのと、「第一次勧告により」というのでは、どちらが強い表現か。これは官僚の人に聞いてみないとわかりませんが、非常に難しい、謎解きのような文言が使われております。しかし、我々は第一次勧告によって示された内容を十分考えて、これからさらなる折衝をしていく必要があるだと理解をしております。したがって、若林大臣も、本当に耐えがたきを耐えて譲歩されたのではないかと思いますし、増田大臣と町村さんも、よくやっていただいた。

しかし、それはただ単にドアをあけた、一步踏み出したということにすぎませんので、さらなる協議というものを続けていきたいと思っております。出先機関の整理・再編・統合の中でも当然この問題はかかわってくるだろうと思っておりますので、第一次勧告で終わりということではない。これも今年末までには結論を得るということになっておりますので、「第一次勧告により」ということでもありますけれども、今年末までに新たな中期農業振興計画の中で、この問題の結論を得るということになります。ことしの秋までに約6カ月、我々はさらなる話し合いを続けていこうと思っております。

質問 会長のおっしゃる地方分権は「道州制」にまで行くんですか。小さな県ではなかなかやれないのではないかと思うし、地方局を廃止する場合は、やっぱり道州制まで行ってしまうのではないですか。

丹羽 道州制の議論は、どちらかということ、州の区分けの議論が先行してしまっていて、これを道州制に持っていくためにも、どうしてもこの地方分権をくぐり抜けなければならない。要するに、どういう権限を地方に任せるのかということがはっきりしなければいけない。権限を地方に移すには、何百本という法律があるのです。この法律を変えていく。あるいは国から地方にどのぐらいの権限を渡していくのか。こういう問題を解決しないで道州制にすぐ進むというのは、分かります。それで、区分けの議論になりますと、もう江戸時代の藩に戻りまして、あの藩とは一緒になれないとか、例えば、三河と遠州は絶対無理だとか、会津とどこはどうだとか、ということで、收拾がつかないのです。それは、話題としてはおもしろいと思うのですが、ああでもない、こうでもない、全然話にならないんです。

道州制もいいけれども、そのときの税制や財政はどうなるのかということです。それからどういう権限を道州に渡すのかとか、あるいは議会関係や、政治制度はどのように変えるんだとか、これも法律が大変ややこしい。現在47都道府県、アメリカは50州ありますが、上院、下院のアメリカの議員数と日本の衆・参両議員の代議員数を比べると日本のほうが多いのです。これはやはり政府として大き過ぎるのではないのか、という議論も当然のことながらある。この辺も我々の地方分権の中で、地方制度調査会と連携をとりながら整理をして制度の改革もする必要があると考えております。

ということで、私が申しあげたいのは、大変な数の法律をまず直していかないと、地方分権が成り立たないということです。分権になって初めて広域連合ができると思うのです。広域連合についていうと、例えば日本海側と太平洋側の経済の連携は、いまやもう北陸3県と中部地方の間に高速道路が通っていて、こ

れは道州制になると、北陸3県は北陸州になって、太平洋側は太平洋州の三重とか、岐阜とか、愛知とか、静岡になる。そうすると非常に不都合なことが起きるのです。例えば、経済、産業分野は広域連合をする。四国の県知事さんの間ではもう話し合いが始まっています。道州制とは関係ないのです。広域連合でできるところは共同してやろうという話があるのです。

例えば、吉野川をどうするのかという問題もあります。上流、下流で高知・愛媛・徳島まで、ずっとつながっているのです。下流と上流でさまざま問題がある。これについてはすでに県知事が話し合いをされています。

そういうようなことを考えますと、道州制というのは耳障りがいいのですが、道州制に行く前にやらなければいけないことがたくさんあるのです。産業間の広域連合もあります。あるいは、市町村間の小さな町の広域連合もあります。こういうのが、やはり必要に応じて、ニーズに応じて、自然にできてくるのです。

したがって、今度ロシアのシベリア鉄道などを利用して、日本海側から積み出したほうがトヨタ自動車にしてもいいものは、もう日本海側の富山から積み出す。ところが道州制で区切りをしてしまって、そこで壁ができてしまうと困るのです。だから、そうではなくて、経済連合とか、広域連合というものはやはり自然に、地方分権をやる中で生まれてくると思いますので、それをみながら道州制という議論に進んでいくべきだろうと思っています。まず地方分権ありき、ということだと思います。

司会 財界からの中央省庁改革、中央官僚改革ということ、昔の土光臨調を思い出すのですね。そのときと比べて、いまの日本の官邸が抱える問題点というのは、危機的にはどう違うのか、どっちがどうなのか。それから、それを変えていく財界と政治のパワーの違いを丹羽さんのお見立てで教えてください。

丹羽 全般に危機感が不足していると思います。改革というのは危機感なくして成り立たないと申しあげましたけれども、政治の世界も、経済の世界も、制度や行政改革についての危機感が不足しているのでは

ないかと思えます。

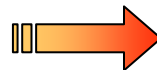
土光さんのときは、やはり鉄道とか、あるいは電信電話の話とか、やはり危機感というものがありません。このまま行ったら猛烈な借金の塊を抱えてしまうのではないかという、国民的な危機感があつたと思えます。最近、非常にわかりにくい行政ということもありますけれども、危機感がなかなか芽生えない。

危機感を持たなければ改革はならないと思えます。そういう意味では、この第一次勧告で、皆さん方の後押しで、改革をすればこうなる、いま改革をしなければ日本の将来は明るくない、ということを訴え続けた

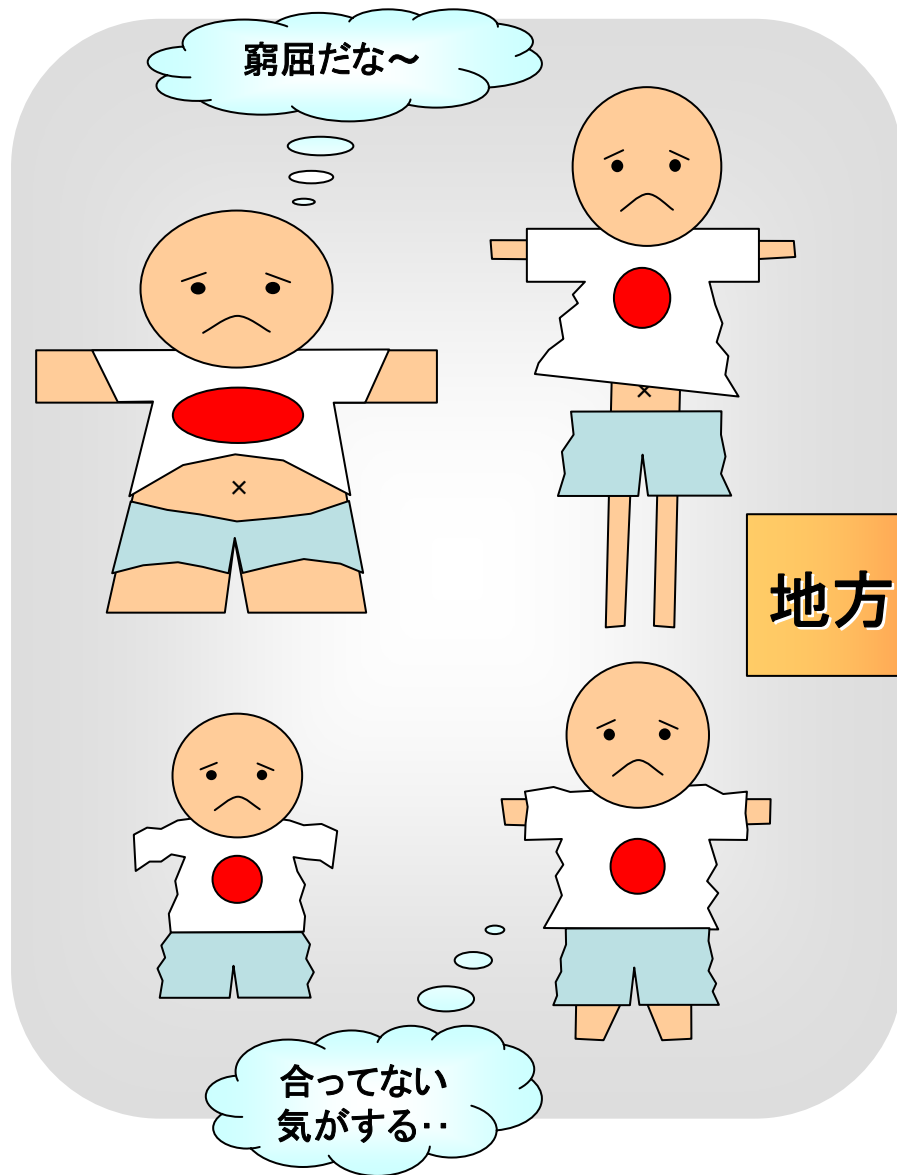
いと思っています。我々がお話をさせていただく中で、政治の世界にも少しずつ危機感が芽生えてきているのではないかと思えます。二次勧告、三次勧告でやらなければいけないというふうにもって行って、土光臨調のような形になるのは三次勧告の後になります。重要なのはそのあとをフォローする監視委員会だと思えます。ここで初めて土光臨調並みの大きなうねりを、本当に日本の国のために継続して監視して、PDCAサイクルでさらなる勧告というものに結びつけていく必要があるのではないかと思えます。

文責・編集部

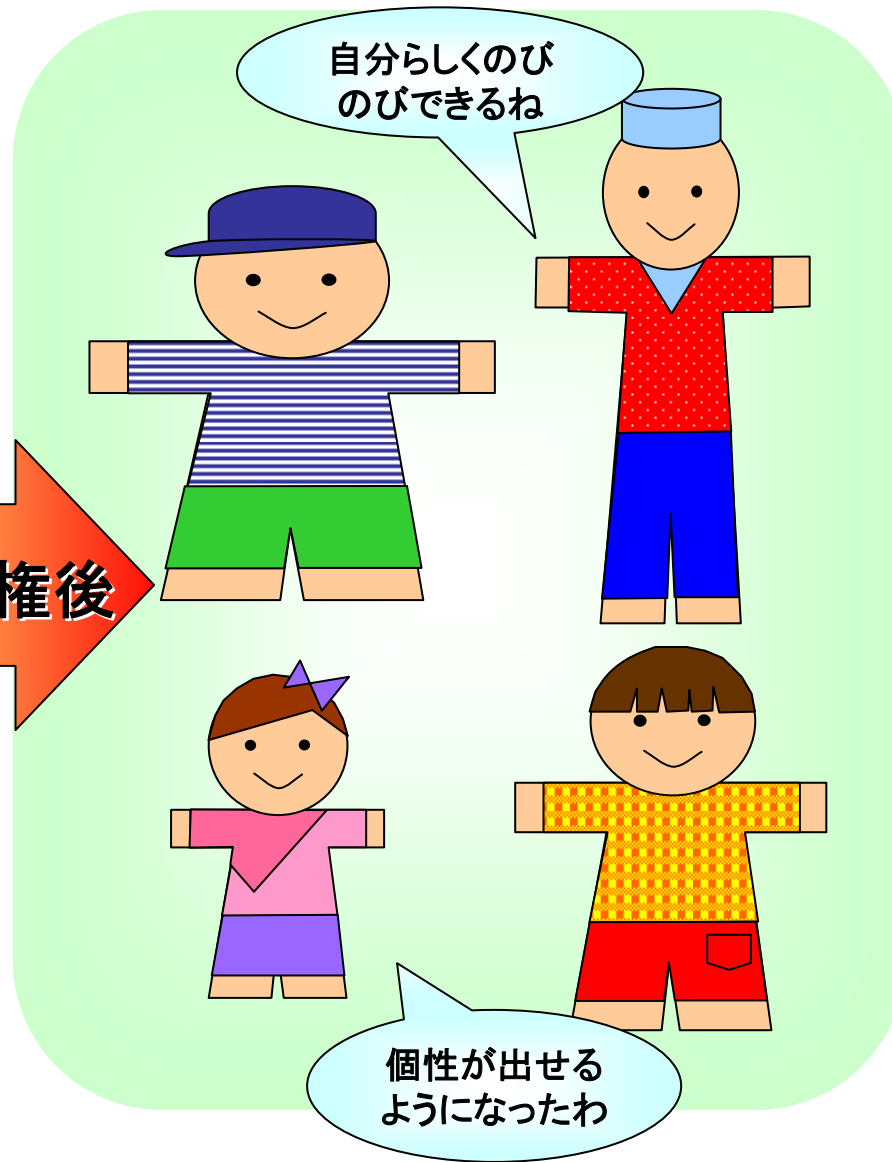
全国一律の押し着せ行政から



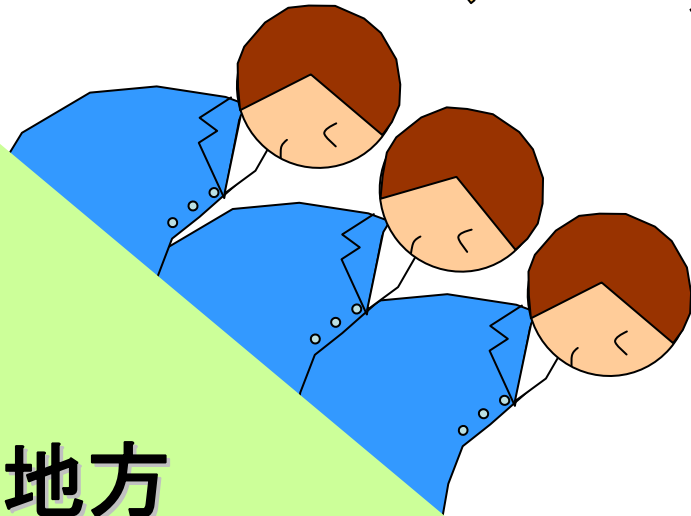
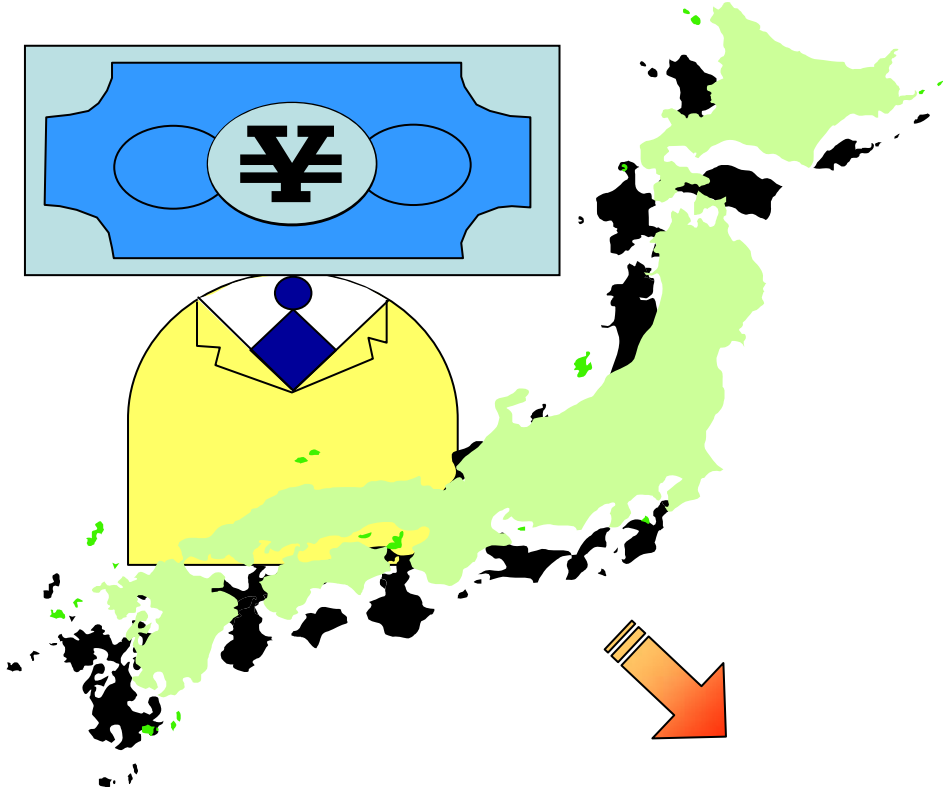
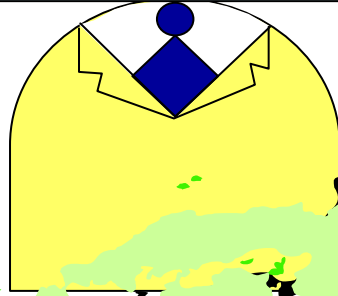
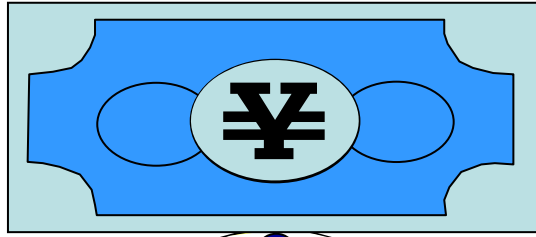
地方自身の発意による行政へ



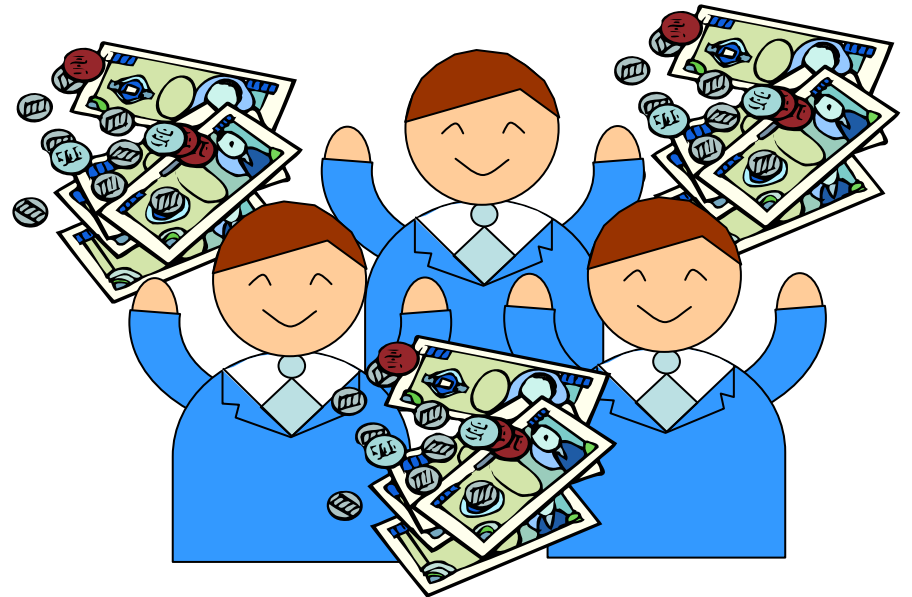
地方分権後



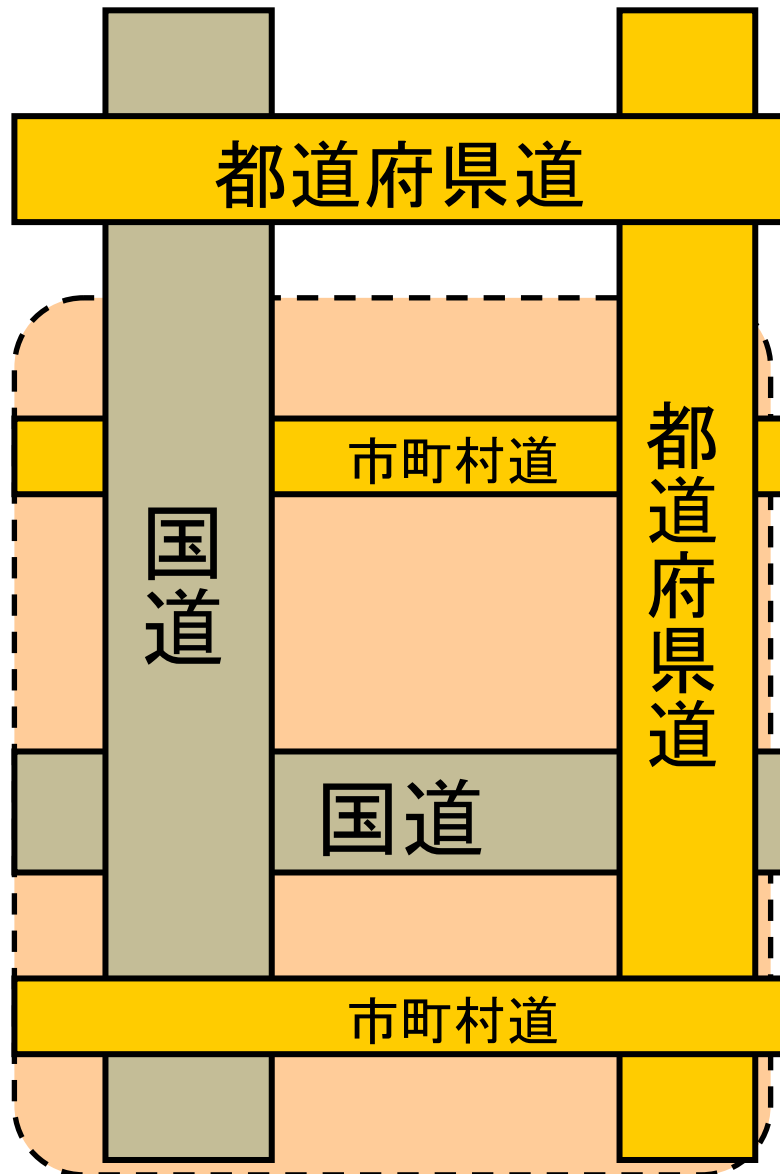
国



地方



道路に統一感がない



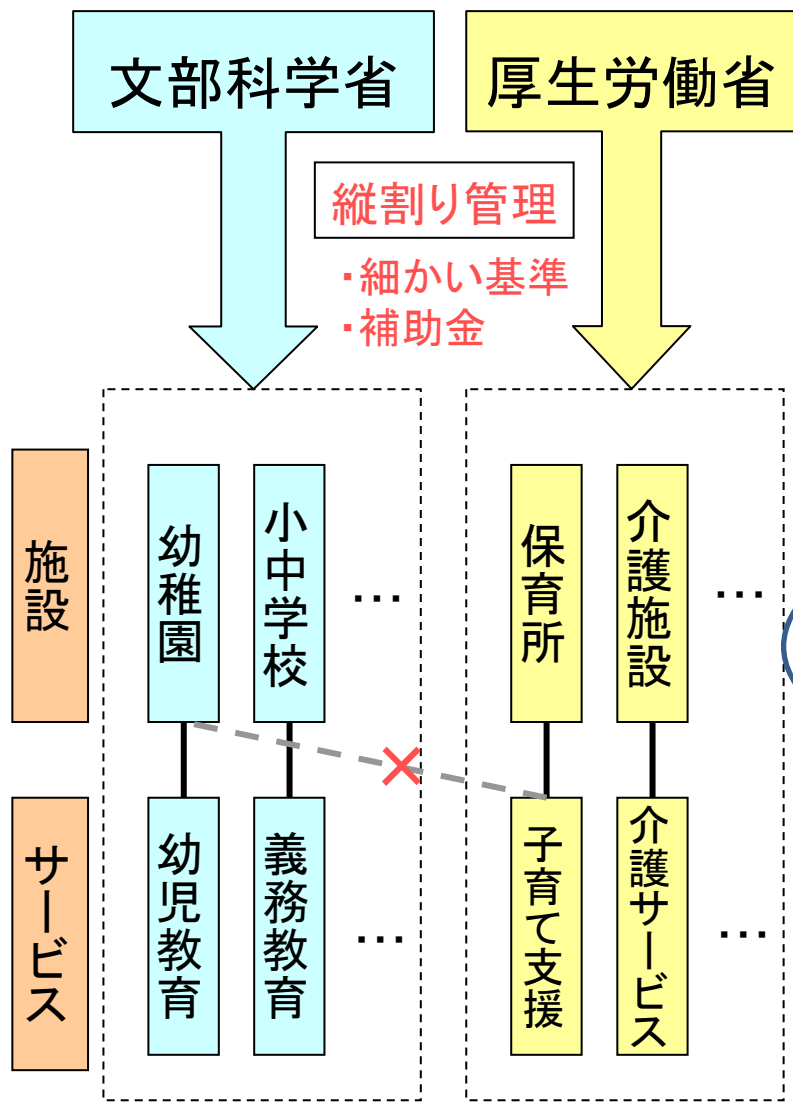
木や花がバラバラで
一体感がないなあ・・・

一体感がある
まちづくりが
したいなあ・・・

そうすれば、
もっとキレイ
で快適なのに



公共施設・サービスを国が縦割りで管理

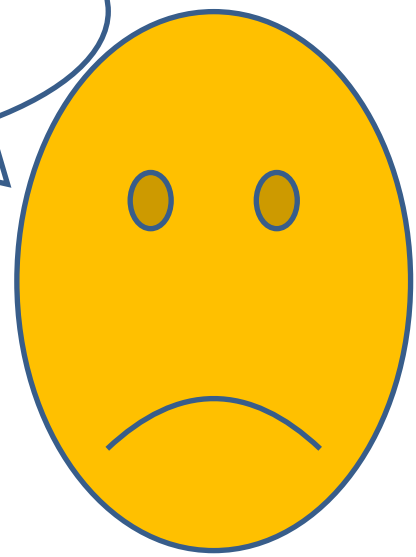


縦割り管理

- ・細かい基準
- ・補助金

施設を転用したら、補助金を返却するの!?

もっと自由に決められればいいのに



施設とサービスを縦割り管理

地域の交通手段が減ってきているが...

自家用車を使って
地域の人を運送したい！

有償で運送

無償で運送

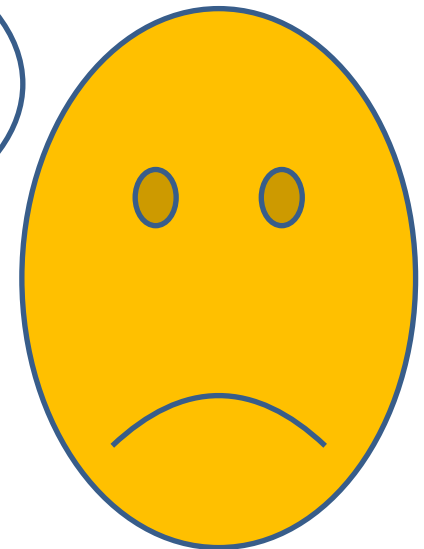
OK

条件を満たせばOKだが...

- ・運営協議会の設置と合意
 - ・国に登録
- という高いハードルで事実上困難

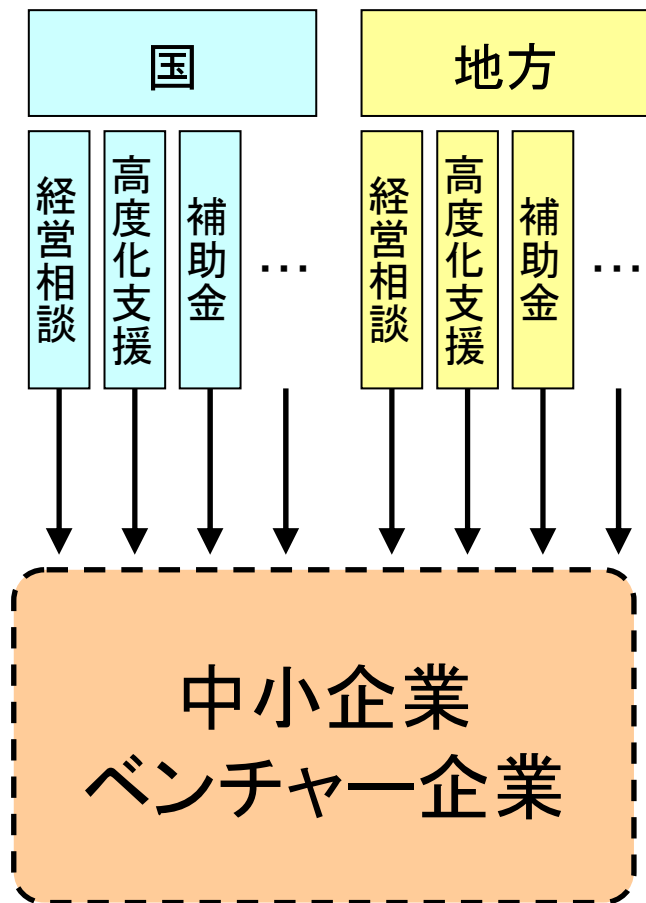
バスの数が減って
とても不便...

近所の人
が送迎できれば
便利



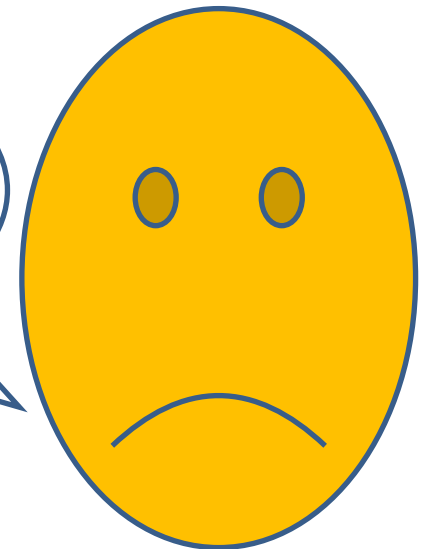
国と地方自治体が同じような産業振興施策を実施・・・

類似の支援を実施

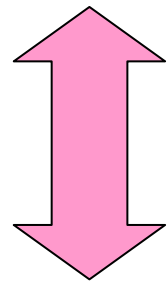
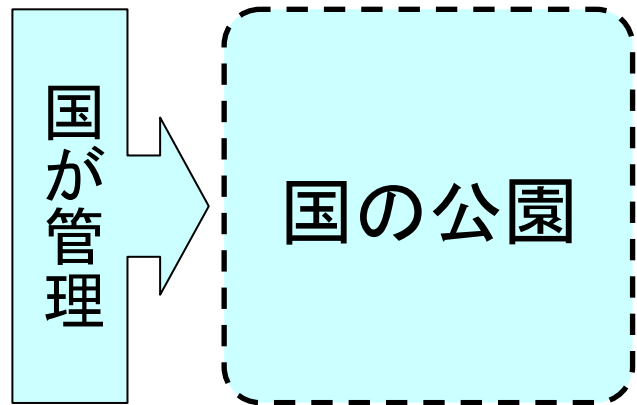


同じような支援をやる必要あるの？

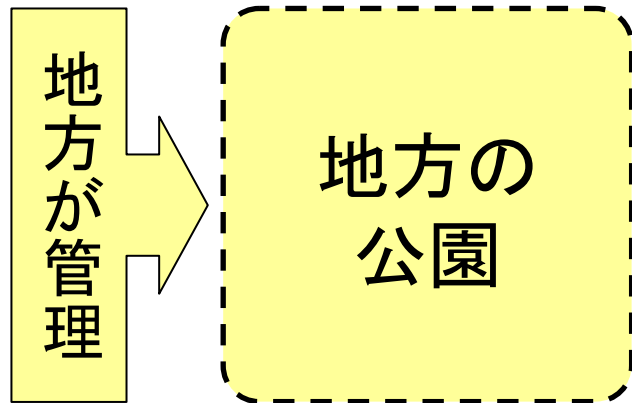
地域の産業は、地方が一番分かってるのに



専門性が必要なので国がやるというが...

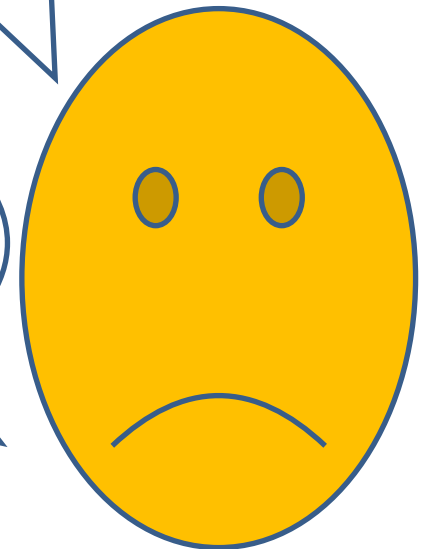


管理内容に
大きな違い？



地方で管理しても
草や木の育ち方は
変わらないと思うけど...

本当に国がやる
必要がある
のかなあ...



重点行政分野の抜本的見直し くらしづくり分野関係

①幼保一元化・子ども

- ・認定こども園制度の一本化に向けた制度改革…………… (20年度中に結論)
- ・保育所入所要件「保育に欠ける」を見直し等…………… (20年中に結論)
- ・放課後児童対策事業の改善…………… (21年度から実施)

②教育

- ・教職員人事権の中核市への移譲、人事権者と給与負担者の一致の方向で検討… (20年度中に結論)

③医療

- ・基準病床数の算定方法の見直し・国の同意の廃止…………… (23年度までに結論)
- ・国民健康保険の運営に関し、都道府県単位による広域化等を推進…………… (21年度中に結論)

④生活保護

- ・国と地方の協議の場を設け、制度全般について総合的な検討に着手
…………… (20年度中を目途に制度改正の方向性)

⑤福祉・公営住宅

- ・福祉施設の施設設備基準及び公営住宅の整備基準について、国は標準を示し、条例による決定を可能に

⑥保健所

- ・所長の資格要件の緩和…………… (20年度中に結論)

⑦労働

- ・離職者訓練事業の民間委託訓練に関し、雇用・能力開発機構と都道府県の役割分担を明確にした上で都道府県への移譲を検討…………… (20年中に結論)

重点行政分野の抜本的見直し まちづくり分野関係

①土地利用

- ・都市計画に係る国・都道府県の関与の廃止・縮小等……………（21年度を目途に抜本見直し）
- ・平成20年度の農地制度の改革にあたって、農地の総量を確保する新たな仕組みを構築したうえで、農地転用に係る国の許可権限の移譲、協議の廃止
- ・地球温暖化や森林の荒廃に対処しつつ、保安林の指定・解除に係る国の権限の移譲、協議の廃止

②道路

- ・一般国道の直轄区間の要件を見直し、主に地域内交通を分担する道路（同一都府県内に起終点がある区間等）を都道府県に移管

③河川

- ・都道府県内完結一級河川を原則として都道府県に移管

④防災

- ・地域防災計画の作成・修正に係る国との協議の廃止

⑤交通・観光

- ・港湾計画・公有水面埋立に係る国の関与の縮小……………（20年度中に結論）
- ・外客来訪促進計画に係る国との協議・同意の廃止

⑥商工業

- ・国の中小・ベンチャー企業育成施策は、全国的視点に立った事業に限定
- ・商工団体の一元化を含め地域の商工団体のあり方……………（20年度中に結論）

⑦農業

- ・農業委員会の選挙区等、組織運営の弾力化

⑧環境

- ・循環型社会形成推進交付金における協議会設置の義務付けの廃止